

目的に応じて選べる 「寄附の使いみち」

皆様からいただいた寄附は、次の4つの使いみち（基金）で活用しています。

4つの基金

子どもたちの将来のために

次世代育成基金

子どもたちが国内外におけるさまざまな分野での体験や交流を通して、視野を広げ、将来の夢に向かって、健やかに成長できる取組に活用されます。

■寄附の活用例

- ・国内子ども交流会
→名寄市や東吾妻町と、小学生の相互訪問による交流体験
- ・中学生自然体験交流・海外留学
→小笠原やオーストラリア／ウィロビー市への1～2週間滞在体験
- ・スポーツ交流事業
→南相馬市、名寄市、台湾／台北市との中学生による親善野球大会
- ・チャレンジアスリート
→オリンピック選手などトップアスリートによる体験事業

▼小笠原自然体験交流



担当課

児童青少年課青少年係 電話：03-3393-4760

社会福祉のために

社会福祉基金

社会福祉充実のため、福祉施設の建設助成や社会福祉資源の拡充、社会福祉活動の支援に活用されます。

■寄附の活用例

- ・高齢者、障害者、児童に関する福祉施設の建設助成、改修費など
- 特別養護老人ホーム、障害者グループホーム、母子支援施設の建設助成
- 保育室の整備、保育園の耐震改修など
- ・さまざまな社会福祉事業

▼基金を活用して、多くの方たちに笑顔を提供します。



担当課

保健福祉部管理課 地域福祉係 電話：03-3312-2111 (代)



皆様のご寄附を
お待ちしております。

区役所の窓口、または
「ふるさとチョイス」から寄附できます。

[ふるさとチョイス 杉並区](#)



みどりを守り、増やすために

みどりの基金

民有地の樹木や樹木の保全、区を代表する公園等の整備などに活用されます。

■寄附の活用例

- ・緑化活動助成
→生け垣の設置や屋上・壁面緑化に係る工事費の一部助成
- ・民有の樹木保全（保護樹林）助成
→保護樹木の維持管理費用の補助

▼民有の樹木保全（保護樹林）



担当課

みどり公園課 みどりの計画係 電話：03-3312-2111 (代)

地域の活動を応援するために

NPO 支援基金

さまざまな地域貢献活動に取り組む NPO を支援するために活用されます。

■寄附の活用例

- ・子どもたちを見守り、育てる
→中高生への無料学習支援、青少年の居場所づくり、自由な発想で楽しむ美術鑑賞、オペラの舞台に出演など
- ・高齢者の健やかな毎日を支える
→傾聴講座、体操を軸にした介護予防、気軽に集える地域の場づくり、医療と連携した認知症の支援拠点運営
- ・だれもが安心して暮らせるまちに
→障害をともに考える講座・交流イベント、在日外国人と異文化交流

▼NPO 支援基金リーフレット



担当課

地域課 協働推進係 電話：03-3312-2381